

平成17年度 再評価対象事業一覧

再評価対象事業の該当条件

事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
 事業採択後10年間（廃棄物処理施設事業については5年間）を経過した時点で継続中の事業
 再評価の実施後5年間を経過した時点で継続中の事業
 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	補単	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	対応方針
街路事業	1	補	幡枝葵森線	延長 L=746m 幅員 W=12～14m	H3		15	「事業継続」
	2	単	国鉄嵯峨駅北通	延長 L=143m 幅員 W=11m 駅前広場面積 A=2,100m ²	H3		15	「事業継続」
	3	単	山陰街道	延長 L=178m 幅員 W=15m	H2		16	「事業継続」
	4	補	向日町上鳥羽線 (第二工区)	延長 L=1,045m 幅員 W=22～39m	H8		10	「事業継続」
	5	補	深草疏水通	延長 L=524m 幅員 W=6～21m	H8		10	「事業継続」
道路事業	6	単	主要地方道 大原花背線 (北部周辺地域整備事業)	延長 L=11,900m 幅員 W=8.5m	S54		27	「事業継続」
土地区画整理事業	7	単	伏見西部第二地区	面積 A=117.5ha	S44		37	「事業継続」
	8	単	上鳥羽南部地区	面積 A=151.0ha	S46		35	「事業継続」
	9	単	竹田地区	面積 A=48.1ha	S49		32	「事業継続」
施設整備事業	10	補	北部クリーンセンター 建替え整備事業	焼却施設 200トン/日×2基 再資源化施設 20トン/日×2系列	H13		5	「事業継続」

「補」は国庫補助事業、「単」は京都市単独事業を示す。

京都市街図 平成17年度 再評価対象事業 箇所図



6 道路事業
主要地方道大原花背線

1 街路事業
幡枝葵森線

10 廃棄物処理施設整備事業
北部クリーンセンター建替え整備事業

2 街路事業
国鉄嵯峨駅北通

3 街路事業
山陰街道

5 街路事業
深草疏水通

8 土地区画整理事業
上鳥羽南部地区

4 街路事業
向日町上鳥羽線
(第二工区)

9 土地区画整理事業
竹田地区

7 土地区画整理事業
伏見西部第二地区

平成17年度再評価事業フォローアップ調書

(平成19年3月末)

事業名	街路事業 国鉄嵯峨駅北通		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：右京区嵯峨天龍寺広道町 (JR 嵯峨野線嵯峨嵐山駅) 至：右京区大覚寺門前八軒町 (丸太町通)		延長及び幅員	延長 L = 143 m 幅員 W = 11 m 駅前広場面積：約 2,100 m ²
事業採択年度	平成3年度	完成予定年度	当初：平成7年度 変更：平成20年度(事業認可最終年度)	
平成17年度再評価時点での課題，問題点 関連事業を含め，関係者との協議を進め， 事業の進捗を図る。		箇所図 		
平成18年度の取組 駐輪場等を含めた広場及び道路の詳細設計を行った。				
平成19年度以降の取組 当面の目標 平成19年度に駐輪場及び道路工事に着手し，平成20年度の完了を目指す。 事業効果 JR 嵯峨嵐山駅へのアクセス機能を向上させるとともに鉄道による地域分断を解消することにより，公共交通機関の利便性向上及び周辺地域の活性化を図り，もって本市の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的として JR 西日本が実施する JR 山陰本線の複線化事業等と連携して，本事業を進めるものである。				

平成17年度再評価事業フォローアップ調書

(平成19年3月末)

事業名	街路事業 山陰街道		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：西京区桂朝日町 (都精画第2次世帯別区線：通称「桂川街道」) 至：西京区桂市ノ前町 (府道第1号線)		延長及び幅員	延長 L = 178 m 幅員 W = 15 m
事業採択年度	平成2年度	完成予定年度	当初：平成 6年度 変更：平成20年度(事業認可最終年度)	
平成17年度再評価時点での課題, 問題点 『平成17年度公共事業の再評価に関する意見書』において、『「用地取得など住民との合意形成を得るため, 計画内容の見直しや対策について十分に検討を行い, 事業完了までの実行計画を明確にすること」を継続の条件としたうえで, 「事業継続」は妥当であると判断した。なお, これらが達成されない場合は, 「事業休止」とする。』とする条件が付されている。		箇所図 		
平成18年度の取組 地元住民に事業の理解を得る為の対策について検討 本事業の必要性を説明する為に自治連合会長及び関係機関と協議及び情報収集を重ね, 地元沿道地権者への説明の手法を検討 ・再評価委員会での意見『条件付継続』の地元への波及効果を実際に把握すべく沿道地権者対象の説明会を実施することとし, 従来の計画で事業を進めることを決定する。 沿道地権者への説明会を開催 再評価委員会の新聞報道による影響と事業を実施するにあたり障害となっている問題点の把握 沿道地権者への説明会を再開(での問題点に対する説明) ・都市計画変更の理由がなく, 従来の計画で事業を進めることを説明 ・新聞記事を用いて再評価委員会の意見内容を説明 ・事業完了までのスケジュールを説明(実行計画案) ・用地測量を再開することを周知し, 理解を得る。 用地測量(市有道路水路境界及び民々境界の立会)を開始				
平成19年度以降の取組 現在継続中の取組 ・用地測量 ・路線測量及び予備設計 ・関係機関(特に公安委員会)との具体的な協議 ・沿道地権者への説明会で, 用地買収範囲の変更つまり都市計画変更を行わない従来どおりの事業計画で合意を得た結果, 直ぐにでも用地買収交渉に応じるという声もある。また, 用地測量を再開するとともに, 用地境界も同意を得ている状況である。今後も用地取得作業と並行して実行可能な計画の作成に向けて自治連合会長及び沿道地権者と協議を継続していく。				
事業効果 阪急電鉄桂駅へ向かうバス等の通行及び歩行者等の安全で円滑な交通を確保できる。				

平成17年度再評価事業フォローアップ調書

(平成19年3月末)

事業名	街路事業 向日町上鳥羽線(第二工区)	事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：京都市南区久世大藪町 至：京都市南区吉祥院檜山町	延長及び幅員	延長L = 1,045m 幅員W = 22 ~ 39m
事業採択年度	平成8年度	完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成19年度(事業認可最終施行年度)
<p>平成17年度再評価時点での課題, 問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は, 一般国道171号久世橋付近の交通渋滞を解消し, 生活道路内への通過交通を抑制することにより, 安全で円滑な道路交通を確保するため, 既に暫定供用されている第一工区とともに京都市南部地域のネットワークを形成するものである。 ・今後も残る用地買収を進め, 関連する第一工区とともに平成19年度末の完了を目指し, (仮称) 第二久世橋を含む本事業区間の事業推進を図る。 		<p>箇所図</p>	
<p>平成18年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 第二久世橋については, 橋梁上部の工事として, 左岸側3径間分の桁架設工事を完了し, 残る右岸側2径間の架設工事に着手し進捗。 ・左岸側(吉祥院側)では, 橋梁への取り付け道路の工事に着手。 ・右岸側(久世側)では, 橋梁部に続く高架部の橋台1基を完成するとともに, 用地買収を進めた。 			
<p>平成19年度以降の取組</p> <p>当面の目標</p> <p>本工区における用地買収の難航により, 平成19年度末の全線供用は極めて困難であることから, (仮称) 第二久世橋の平成19年度末の完成に向け事業を推進するとともに, 引き続き全線供用に向け, 用地買収を進める。</p> <p>事業効果</p> <p>国道171号久世橋付近の交通渋滞の解消を図り, 本市南西部地域の東西幹線道路として安全で円滑な道路交通の確保を図る。</p>			

平成17年度再評価事業フォローアップ調書

(平成19年3月末)

事業名	8・7・6 深草疏水通		事業所管課	事業推進室
事業区間	自：京都市東山区福稲柿本町 至：京都市東山区福稲下高松町		延長及び幅員	延長 L = 524 m 幅員 W = 6.0 ~ 21.0 m
事業採択年度	昭和62年度	完成予定年度	当初：平成11年度 変更：平成21年度	
平成17年度再評価時点での課題、問題点		箇所図		
<p>本事業は、琵琶湖疏水の堤防敷等を利用して、自転車歩行者道を整備するとともに、緑豊かな親水性のある環境を創出し、市民生活に憩いと潤いを与えるため、鴨川東岸線と一体的に整備を進めているものである。</p> <p>関連事業である鴨川東岸線の用地進捗が難航していたが、その用地も既にも買収され、本事業は順調に進捗している。</p> <p>以上から、「事業継続」は妥当であると判断された。</p>				
平成18年度の取組				
<p>平成18年度は、十条通～上高松橋のブロック舗装工，植栽工，道路照明灯（2基）の施工を実施した。</p>				
平成19年度以降の取組				
当面の目標	今年度は、松風橋付近の植栽工事とベンチの設置工事を行う予定である。			
事業効果	<p>深草疏水通は、琵琶湖疏水の堤防敷を利用する通勤・通学などの歩行者の安全と地域住民環境の向上に役立っているため、緑豊かな親水性のある自転車歩行者道路として、鴨川東岸線の東側歩道としての機能を持っている。</p> <p>琵琶湖疏水等、周辺環境との調和を基に、緑豊かな親水性のある整備は、地域住民の生活に憩いと潤いを与え、生活環境の向上と地域の活性化に寄与する。</p>			
発現年度	<p>平成22年3月</p> <p>深草疏水通の未整備箇所は、当事業と併設する鴨川東岸線（第2工区）と同一時期の施工となることにより平成22年3月に完成する。</p>			

平成17年度再評価事業フォローアップ調査

(平成19年3月末)

事業名	主要地方道 大原花背線 (北部周辺地域整備事業)		事業所管課	建設局道路建設部道路計画課
事業区間	自：京都市左京区大原小出石町 至：京都市左京区花脊大布施町		延長及び幅員	延長L = 11,900m 幅員W = 8.5m
事業採択年度	昭和54年度	完成予定年度	当初：昭和60年度 変更：平成29年度 (第1工区 25年度) (第2工区 29年度)	
これまでの再評価時点での課題, 問題点		箇所図		
<p>・平成17年度 (委員会意見)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の状況を十分把握すること 2. けもの道の確保等可能な限り動植物への影響について配慮すること 3. 地域環境にふさわしい良好な道路整備及び利用の計画を明確にすること。 <p>(課題) 上記のことについて, 達成されない場合は「事業休止」もあり得る。</p>				
平成18年度の取組				
<ol style="list-style-type: none"> 1. 大見地区の地域の環境にふさわしい良好な道路整備を図るため, 大見地区基本計画で設定した公園を北側に迂回する新たな道路ルート区間において動植物及び水系の調査を実施 2. 第一工区(左京区大原小出石町~左京区大原百井町ひのこ)からの工事再開を基本として, 道路や橋梁の構造を現行の技術基準に適合させるため, 予備設計の見直しを実施中 3. 大原花背線の整備に係る残事業費は全体で約12.2億円, 第一工区で約5.4億円と試算 このため, これまでの用地取得状況を踏まえ, 道路幅員等の検討も含め更なるコスト縮減を目指した道路計画を検討中 (用地取得率は, 第一工区で約87%, 全体で約79%) 				

平成19年度以降の取組

当面の目標

第一工区

- ・橋梁予備設計及びトンネル設計の見直し
- ・未買収用地の買収
- ・保安林解除の申請
- 基本計画区間
- ・動植物等自然環境への配慮事項を反映した道路の概略設計
- ・地質調査

事業効果

第一工区を整備することにより

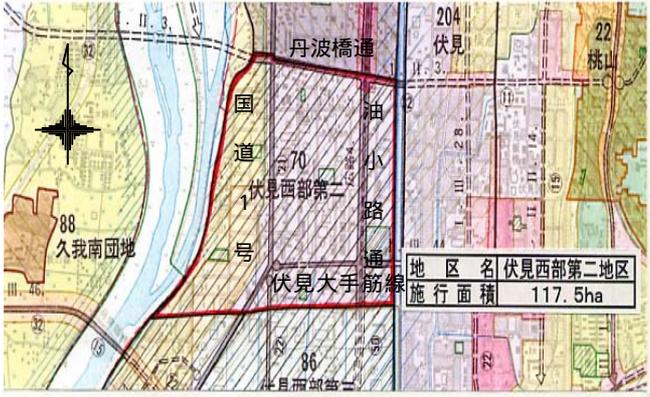
- 1．百井町，尾越町，大見町へのアクセスが改善でき，これらの地区の住民生活の利便性が向上する。
- 2．大見公園整備のための車両の進入が容易になる。
- 3．基本計画区間ではトンネル工事が多く，その残土処分のための搬出が容易になる。

発現年度

- ・第一工区 平成25年度

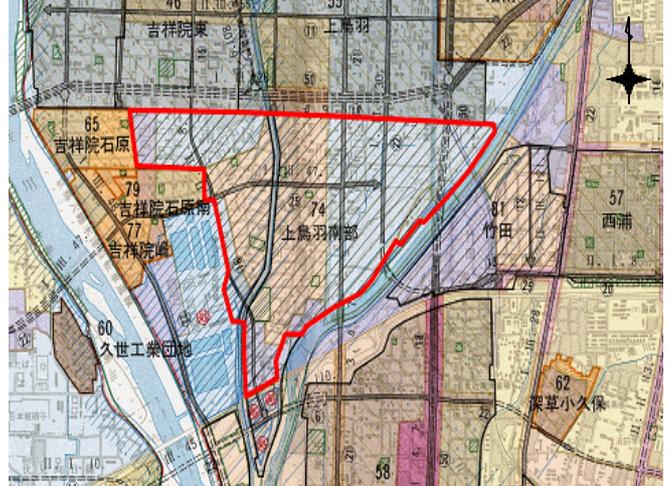
平成17年度再評価事業フォローアップ調書

(平成19年3月末)

事業名	伏見西部第二地区土地区画整理事業	事業所管課	京都市建設局 都市整備部区画整理課
事業区間	京都市伏見区下鳥羽長田町他	延長又は面積	面積 A = 117.5 ha
事業採択年度	昭和47年度	完了年度	平成17年度
<p>平成17年度再評価時点での課題，問題点 (1) 再評価委員会においては、「既に工事が完了し，平成18年1月の換地処分に向け事業が順調に進ちよくしていることから「事業継続」は妥当であると判断した。」という意見をいただいた。</p>		<p>箇所図</p> 	
<p>平成17年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年1月20日に換地処分を行い，事業を完了した。 			
<p>平成19年度以降の取組</p> <p>当面の目標</p> <p>事業効果</p> <p>発現年度</p>			

平成17年度再評価事業フォローアップ調書

(平成19年3月末)

事業名	上烏羽南部地区土地区画整理事業	事業所管課	京都市建設局都市整備部 南部区画整理事務所
事業区間	京都市南区吉祥院石原東ノ口他	延長又は面積	面積 A = 151.0 ha
事業採択年度	昭和46年度	完成予定年度	当初：昭和51年度 変更：平成21年度
<p>平成17年度再評価時点での課題，問題点</p> <p>(1) 換地設計に関して多数の意見書が提出されたため，協議に日時を要している。</p> <p>(2) 再評価委員会においては，「残る懸案についても引き続き取り組んでいることから，事業継続は妥当である。」という意見をいただいた。</p>		<p>箇所図</p> 	
<p>平成18年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 懸案事項であった物件中の一部の補償が完了した。 ・ 公共施設（Aブロック・道路）の供用開始手続きが完了した。 			
<p>平成19年度以降の取組</p> <p>当面の目標</p> <p>平成19年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区画道路1号線の移転補償交渉を進める。 ・ 区画道路82号線の整備を行っていく。 ・ 8号水路の整備を行っていく。 ・ 公共施設（Bブロック・道路）の認定供用開始手続きを進める。 <p>平成20年度以降の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区画道路1号線の移転補償交渉及び整備を行っていく。 ・ 公共施設（道路）の認定供用開始手続きを行っていく。 <p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広路4（油小路通）他3路線の都市計画道路及び2ヵ所の近隣公園を根幹とした住区構想に基づいた整備を行うとともに，本地区に隣接する土地区画整理施行地区と連携した公共施設整備を行うことにより，健全な市街地の形成を図るものである。 <p>発現年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成15年度（油小路通供用開始） 			

平成17年度再評価事業フォローアップ調書

(平成19年3月末)

事業名	竹田地区土地区画整理事業	事業所管課	京都市建設局都市整備部 南部区画整理事務所
事業区間	京都市伏見区竹田段川原町他	延長又は面積	面積 A = 48.1ha
事業採択年度	昭和49年度	完成予定年度	当初：昭和55年度 変更：平成20年度
<p>平成17年度再評価時点での課題，問題点</p> <p>(1) 公園予定地に残る1件の移転物件について交渉を重ねてきたが，相続人が複数名存在し，交渉は難航した。しかし，現在相続人の1名の反対があるものの，交渉を進め，平成20年度完了に向けて事業の推進を図る。</p> <p>(2) 再評価委員会においては，「既に道路の築造は完了している。残る移転補償についても協議中であり，事業は進捗している。以上から「事業継続」は妥当である。」という意見をいただいた。</p>		<p>箇所図</p> 	
<p>平成18年度取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 換地処分に向け各画地の出来形確認測量を行った。 ・ 換地計画作成に当り準備業務を行った。 ・ 残る1件の移転補償交渉を行った。 			
<p>平成19年度以降取組</p> <p>当面の目標</p> <p>平成19年度取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度に引き続き残る換地の出来形確認測量を行う。 ・ 公園予定地に残る物件の移転補償契約の締結。 ・ 換地処分に向け換地計画準備作業を進める。 <p>平成20年度以降取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 換地処分に向け換地計画作成を行う。 <p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広路4号(油小路通)等の都市計画道路及び近隣公園を根幹とした住区構想に基づいた整備を行うとともに，本地区に隣接する土地区画整理施行地区と連携した公共施設整備を行うことにより，健全な市街地の形成を図るものである。 <p>発現年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成15年度(油小路通供用開始) 			

平成17年度再評価事業フォローアップ調書

(平成19年3月末)

事業名	北部クリーンセンター建替え整備事業	事業所管課	環境局適正処理施設部施設建設課												
所在地	京都市右京区梅ヶ畑高鼻町27番地	敷地面積	約9.5ヘクタール												
事業採択年度	平成13年度	完成年度	平成18年度												
平成17年度再評価時点での課題, 問題点 平成18年12月末の完了を目指し, 事業の推進を図る。	箇所図 														
平成18年度 of 取組 建築, 建築設備工事については, 平成18年8月末日で竣工。 プラント設備工事については, 平成18年12月末日で竣工。 平成18年12月16日に竣工式を実施。 平成19年1月より本格稼働開始。	竣工以降の各施設の稼働実績 焼却施設の焼却量, 及び再資源化施設の資源ごみ処理量は下記のとおり														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H19</th> <th>焼却量(トン)</th> <th>再資源化処理量(トン)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1月度</td> <td>8,277</td> <td>507</td> </tr> <tr> <td>2月度</td> <td>7,432</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>3月度</td> <td>6,348</td> <td>462</td> </tr> </tbody> </table>			H19	焼却量(トン)	再資源化処理量(トン)	1月度	8,277	507	2月度	7,432	408	3月度	6,348	462
H19	焼却量(トン)	再資源化処理量(トン)													
1月度	8,277	507													
2月度	7,432	408													
3月度	6,348	462													
平成19年度以降の取組 平成18年度で本事業終了。															